

「マルシェ」から被災地支援

NPO法人 JIPPO PPOの橋正信理事長（十方）は東日本大震災の（総長）の挨拶に続き、被災地を支援しようと5月9日から、大遠忌法要期間中に門前町の元・植柳小学校で開かれる「ご縁まちマルシェ」で、福島県の物産品を販売している（8面に関連記事）。

京都府下で、同県と連携し被災地支援の物産展を開くのはJIPPOが初。大震災と原発事故により消費が低迷している被災地の地場産品を京都で販売することで、放射能汚染の風評被害の払拭、被災地の産業、経済活動の再興に貢献していくことを企画。収益はすべて、被災地に義援金として還元する。

5月9日には、販売実績。「福島県というと放射能汚染が心配だという方をもおられるかもしだせんが、日々検査を続け、

大遠忌法要期間を中心に

NPO 法人 JIPPO ジッポウ

福島の物産品販売し、収益還元



安全を確認しています。県民が一丸となって必死にこの難局に立ち向かっています。今後も、全国の皆さんのお願い申し上げます」などと読み上げた。JIPPOの販売所の物産20点ほどを販売

はマルシェ入口すぐの（写真）。売り切れの品が出るなど、予想以上の売れ

てます」、「できる限り協力します。踏ん張って、絶対あきらめないで」などのメッセージが寄せら

れている。

二瓶主査は「被害の甚

大な浜通り地域の海産物などの物産品は、生産者が被災したために店頭に

はほとんど並べられないが、復興と共にお届けしたい。放射能による

風評で差別的な扱いを受けるような悲しい現実もあり、全国の皆さんに正しい知識を持っていただ

ることが有り難い。経済的自立ができないければ、福島の復興はない。福島はけがをして立ち上がる状態ですが、こうして立ち上がるチャンスをいただき、ゆっくりと歩きながら、少しずつでも復興を」と語る。

JIPPOの中村尚司専務理事は「『災害救援・復興』を柱の一つに掲げるNPOとして、精力的に取り組もうと企画しました。現在、京都府、京都市と連携して被災者の受入れも検討している。物品販売を通して福島県の被災者と交流を深め、さまざまな事業を展開していきたい」と語る。

物産品の販売は来年3月までの予定で、法要期間外は、本山北境内地駐車場入口（花屋町通）東側のJIPPO事務所特設販売場で行っている。

JIPPOの活動などについての問い合わせは同事務所 ☎ 075-(371) 5210。ホームページ＝<http://jippo.or.jp>